

建設技能資格等 取得推進助成金

～好評につき申請期間を延長します～

期 間：令和3年4月1日～**令和4年3月15日**までに取得した技能資格

対象者：会員の事業主とその事業に従事する事業主の家族及び従業員です。

対象資格：助成金の要綱別紙に基づく技能の資格取得に関して、受講料（テキスト代含む）が**20,000円以上**のもの。

助成上限：この要綱における助成の額は次の額です。

1人あたり1万円（1事業所3名まで）

申請方法：淡路市商工会のホームページ（<https://sci-awaji.jp/wp/download/>）から（1）をダウンロード・印刷してください。

（1）申請書兼請求書（様式1）

（2）助成対象となる技能講習の受講料金の領収書もしくは振込票の写し

（3）受講資格の種類が確認できる書類（技能講習終了証等の写し）

（1）に必要事項を記入後、（2）及び（3）と合わせて商工会にご持参ください。

※メールで申請いただく場合は、（2）と（3）をPDFに変換いただき、（1）とともに（info@sci-awaji.jp）に送信いただきますようお願い申し上げます。

募集締切り 3月15日（火）まで
問い合わせ 各支援担当者もしくは中西・宗和まで

- ※ 1. **全ての書類がそろっている事業所から順次受付いたします。**
不備がなければ商工会から受付完了の連絡をさせていただきます。
- ※ 2. **先着順に助成を行い、予算がなくなり次第終了いたします**

対象となる技能資格（一部抜粋）

フォークリフト運転技能講習 玉掛け技能講習 高所作業車運転技能講習 小型移動式クレーン運転技能講習 足場の組立て等作業主任者 技能講習床上操作式クレーン運転技能講習 車両系建設機械運転技能講習など

詳細はホームページ（<https://sci-awaji.jp/wp/download/>）をご覧ください。